

# お知らせ

## 防火管理者(甲種)資格取得講習会

一定規模以上の防火対象物(事業所等)では、防火管理者を選任し、消防長に届け出るとともに当該防火対象物の維持管理、消防用設備等の点検整備、消火・通報・避難の訓練の実施等、防火管理上必要な業務を行わせることが消防法で義務付けられています。

防火管理者は、各事業所等の防火管理上必要な業務を適切に遂行できる、管理的または監督的な立場の人で、防火管理に関する講習会の課程を修了し、資格を取得しなければなりません。

今年度も2回開催しますので、この機会に資格を取得しましょう。

	第1回	第2回
講習日	平成22年6月17日(木)・18日(金)	平成22年10月14日(木)・15日(金)
定員	65名	65名
会場	雲南消防本部	



## 第23回少年消防クラブ員研修会

雲南防火委員会では少年期における防災教育の一環として、小学校4年生以上を対象とした少年消防クラブ員研修会を開催します。多くのクラブ員の参加をお待ちしています。

日時	平成22年7月29日(木)	会場	雲南消防本部
申し込み方法	各小学校を通じて、申し込んでください。(6月中旬)		
研修内容	昼食作り、消防車・救急車などの見学、消火訓練、地震・煙・放水体験、救急法など		

※ 詳細については、雲南消防本部 予防課(TEL0854-40-0139)にお問い合わせ下さい。



## 設置しよう!! 住宅用火災警報器

～毎月10日は「住宅用火災警報器の日」～

皆様のご家庭は住宅用火災警報器を設置されましたか。既存の住宅への設置義務化まであと1年となりました。そこで、雲南消防本部では、住宅用火災警報器の「じゅう」にちなんで、毎月10日を「住宅用火災警報器の日」と定めて設置率100パーセントを目指します。

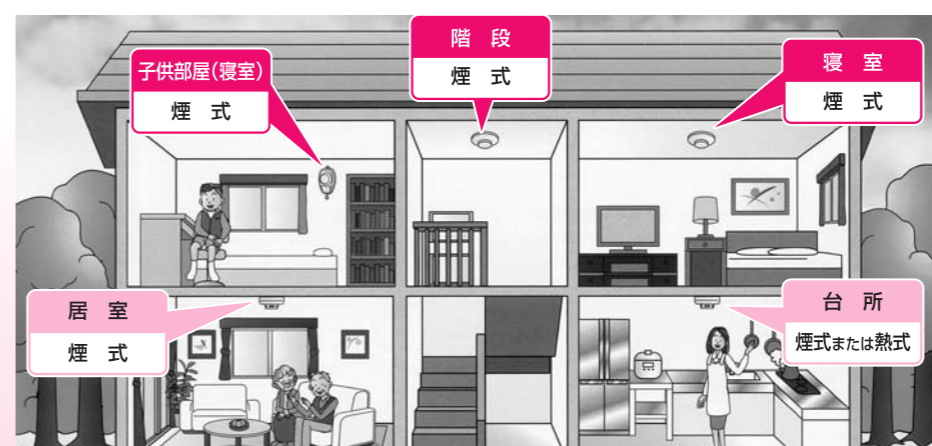


まだ設置しておられないご家庭は大切な命を守るために早く設置して安心して暮らせる地域作りに協力していただきますようお願いいたします。

住宅用火災警報器設置率(平成21年12月調査)

全国 : 52.0%  
島根県 : 27.6%  
雲南消防本部管内 : 22.2%

島根県の設置率は全国平均を大きく下回り(全国ワースト3)、更に当本部管内の設置率は県平均よりも下回っています。



… 設置義務あり  
… 設置が望ましい



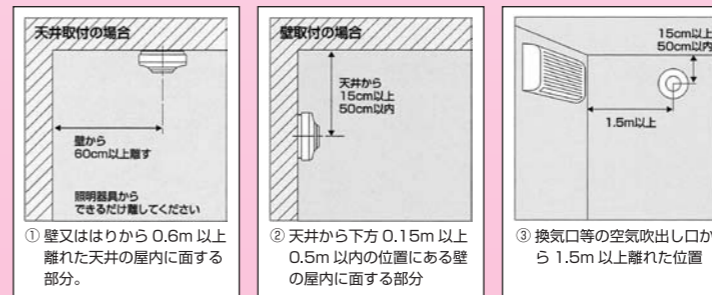
NSマーク

- 寝室に使う部屋に取り付けましょう。
- 2階に寝室がある場合は、階段室にも必要です。
- 設置義務のない台所や居間などにも設置すると安心です。
- 悪質な訪問販売に気をつけましょう。
- 消防検定を受けたNSマークが付いているものを選びましょう。

## 取り付け位置と取り付け方法

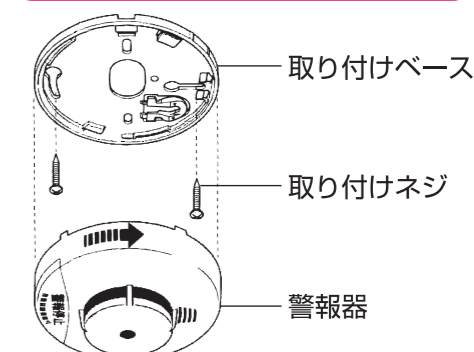
! 下記の位置に取り付けましょう

できるだけ早く煙をキャッチできるように、煙を感知しやすい場所に設置しましょう。



- ① 壁又は天井から0.6m以上離れた天井の屋内に面する部分。
- ② 天井から下方0.15m以上0.5m以内の位置にある壁の屋内に面する部分
- ③ 換気口等の空気吹き出し口から1.5m以上離れた位置

電池式住宅用火災警報器取り付け例



ネジ2本で簡単に取り付けられます。

- 壁の上部や天井に取り付けます。
- また、計測位置は住宅用火災警報器感知部から壁(あるいは天井)までの距離を指します。
- 詳しい取り付け方法は、取扱説明書をご参照ください。

平成23年5月31日までに設置が必要です。

## 平成22年度危険物取扱者・消防設備士試験日程について

〈危険物取扱者試験日程〉

試験日	願書受付	試験地	試験種類
平成22年 11月7日(日)	書面申請 9/6(月)~9/21(火) 電子申請 9/3(金)~9/18(土)	松江 出雲 大田 浜田 隠岐	甲種 乙種全類 (第1~第6類) 丙種
平成23年 2月6日(日)	書面申請 12/9(木)~12/22(水) 電子申請 12/6(月)~12/19(日)	松江 出雲 浜田 益田 隠岐	乙種全類 (第1~第6類)

〈消防設備士試験日程〉

試験日	願書受付	試験地	試験種類
平成22年 8月22日(日)	書面申請 6/24(木)~7/8(木) 電子申請 6/21(月)~7/5(月)	松江 浜田	甲種1~4類 乙種1~4類・7類 甲種特類・5類 乙種5類・6類

受験願書及び試験手数料払込書は消防本部及び各消防署にあります。詳細については(財)消防試験研究センター 島根県支部(TEL0852-27-5819)にお問い合わせ下さい。

## 危険物取扱者保安講習について

〈講習科目及び時間〉

対象 内容等	[A]給油取扱所 以外の危険物施設 において、従事 する取扱者を対 象とした講習	[B]給油取扱所 において、従事 する取扱者を対 象とした講習
受付	8:45 ~ 9:00	12:45 ~ 13:00
危険物関係 法令に関する事項	9:00 ~ 10:00	13:00 ~ 14:00
危険物の 火災予防に 関する事項	10:00 ~ 12:00	14:00 ~ 16:00

〈講習実施日及び場所〉

月 日	開催地
7月 8日(木)	松江市
7月16日(金)	出雲市
8月 5日(木)	益田市
8月 6日(金)	浜田市
9月 2日(木)	安来市
9月17日(金)	雲南市
10月26日(火)	大田市
11月18日(木)	松江市